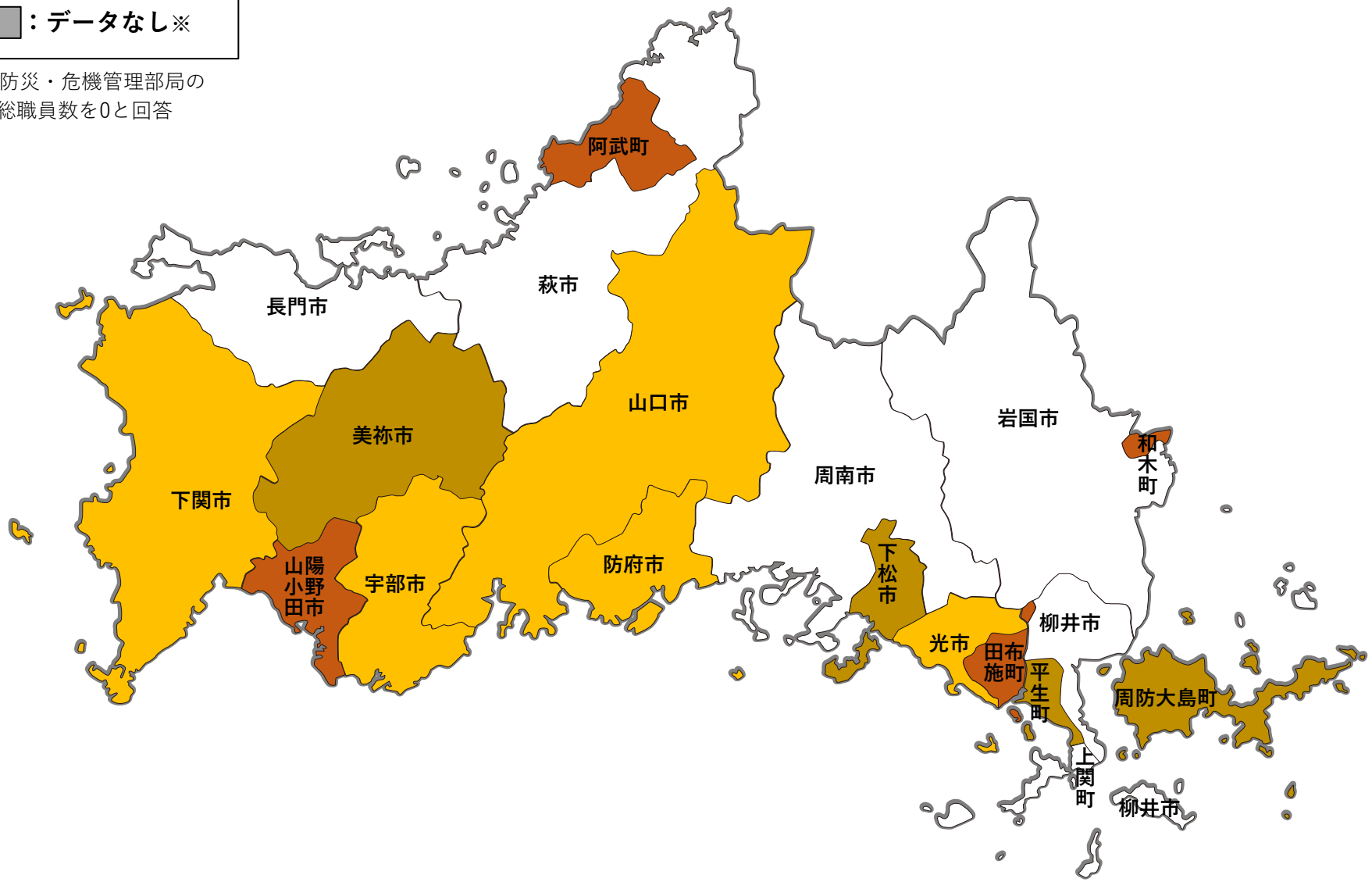


凡例

- ： 30%以上
- ： 20%～30%未満
- ： 10%～20%未満
- ： ～10%未満
- ： 0%
- ： データなし※

※ 防災・危機管理部局の
総職員数を0と回答



市区町村上位 5 位ランキング
(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村		
山口市	16.7%	(1人/6人)
下関市	12.5%	(1人/8人)
宇部市	12.5%	(1人/8人)
防府市	12.5%	(1人/8人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村		
山陽小野田市	33.3%	(2人/6人)
下松市	25.0%	(1人/4人)
光市	16.7%	(1人/6人)

③人口 3 万人未満の市区町村		
和木町	40.0%	(2人/5人)
田布施町	33.3%	(4人/12人)
阿武町	33.3%	(1人/3人)
平生町	25.0%	(1人/4人)
美祢市	20.0%	(1人/5人)

- (備考)
- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和 5 年)調査票(市区町村編) Q2の回答より作成
 - 原則として2023年12月31日時点
 - 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
 - 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
 - データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ：30%以上
■：20%～30%未満
■：10%～20%未満
■：～10%未満
□：0%
■：データなし※

※ 地方防災会議を設置していないと回答

市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村

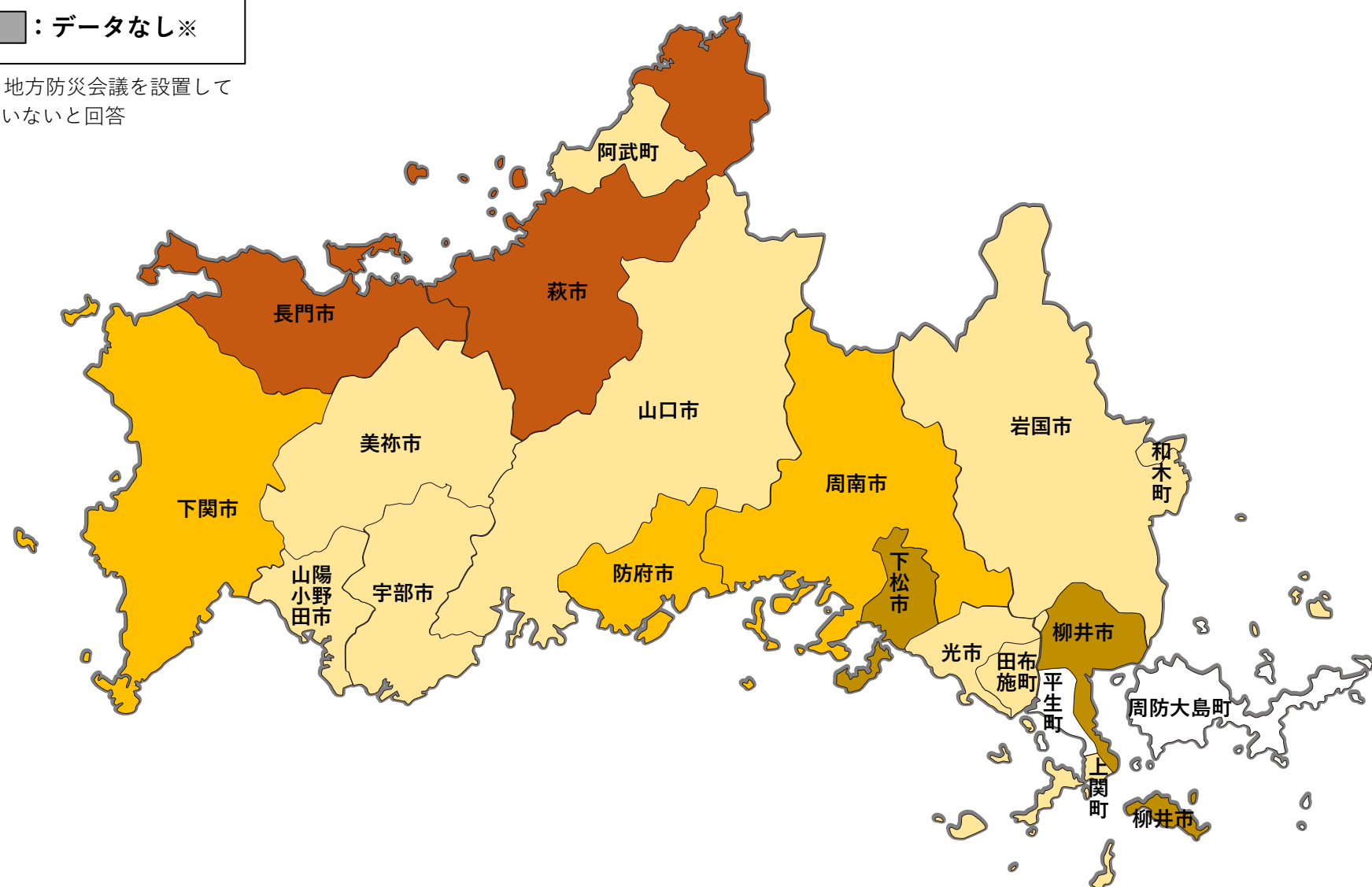
下関市	18.8%	(6人/32人)
防府市	17.9%	(7人/39人)
周南市	11.4%	(5人/44人)
岩国市	8.2%	(4人/49人)
宇部市	7.7%	(2人/26人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村

萩市	31.4%	(11人/35人)
長門市	30.0%	(6人/20人)
下松市	27.5%	(11人/40人)
柳井市	21.6%	(8人/37人)
光市	8.3%	(3人/36人)

③人口3万人未満の市区町村

美祢市	9.5%	(2人/21人)
上関町	9.4%	(3人/32人)
阿武町	5.3%	(1人/19人)
田布施町	3.6%	(1人/28人)
和木町	3.4%	(1人/29人)



(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和5年)調査票(市区町村編)Q7の回答より作成
- 原則として2023年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ：30%以上
- ：20%～30%未満
- ：10%～20%未満
- ：～10%未満
- ：0%
- ：データなし※2

※2 地域防災計画に記載
なしと回答

※1 災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層（本部員）の人数のうちの女性職員の割合

市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村

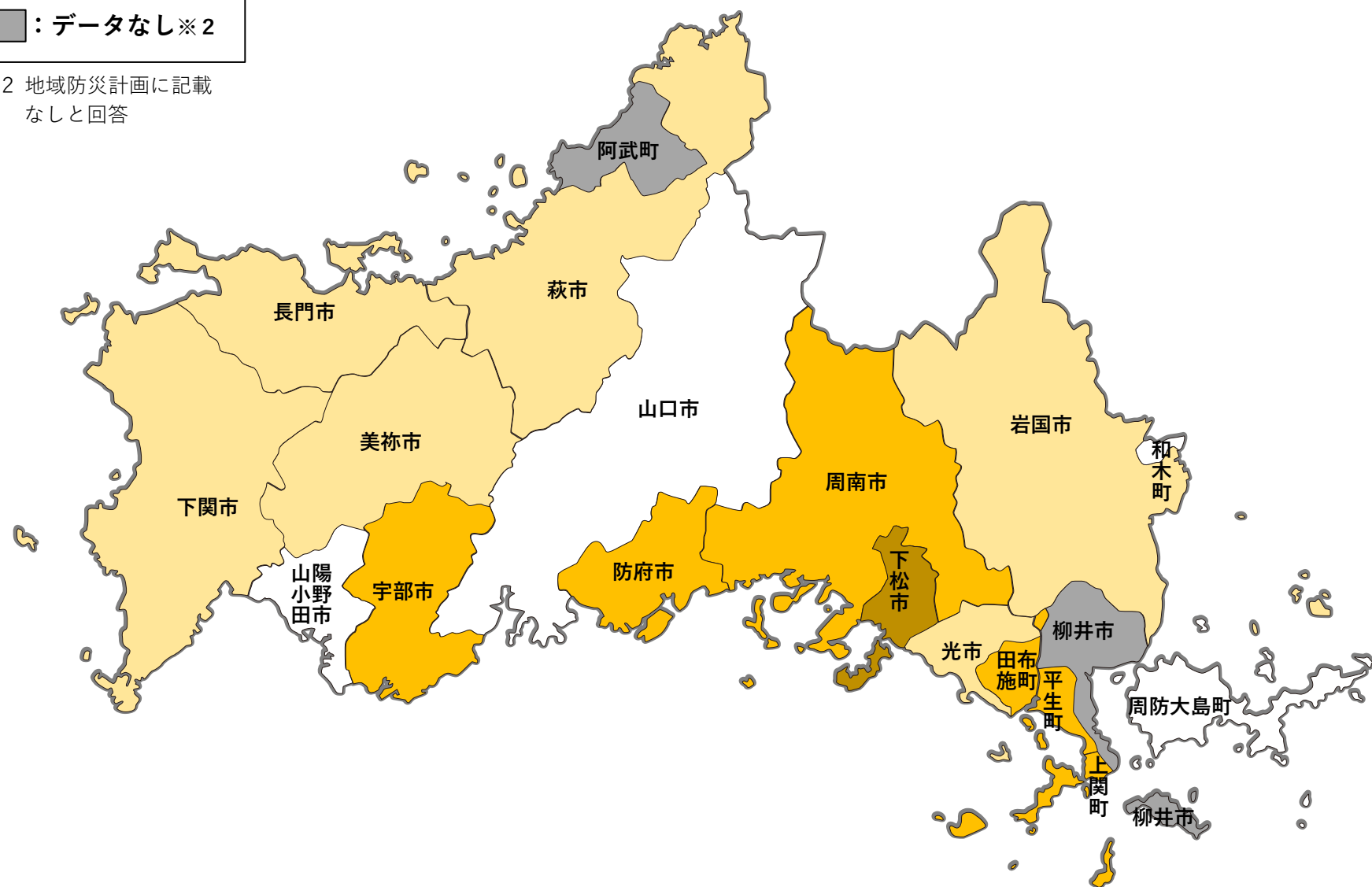
宇部市	15.0%	(3人/20人)
防府市	14.3%	(2人/14人)
周南市	11.5%	(3人/26人)
下関市	5.1%	(3人/59人)
岩国市	5.0%	(1人/20人)

②人口10万人未満～3万人以上の市区町村

下松市	21.4%	(3人/14人)
長門市	6.7%	(3人/45人)
光市	6.7%	(1人/15人)
萩市	3.8%	(1人/26人)

③人口3万人未満の市区町村

上関町	17.4%	(4人/23人)
田布施町	11.8%	(2人/17人)
平生町	11.1%	(2人/18人)
美祢市	9.5%	(2人/21人)



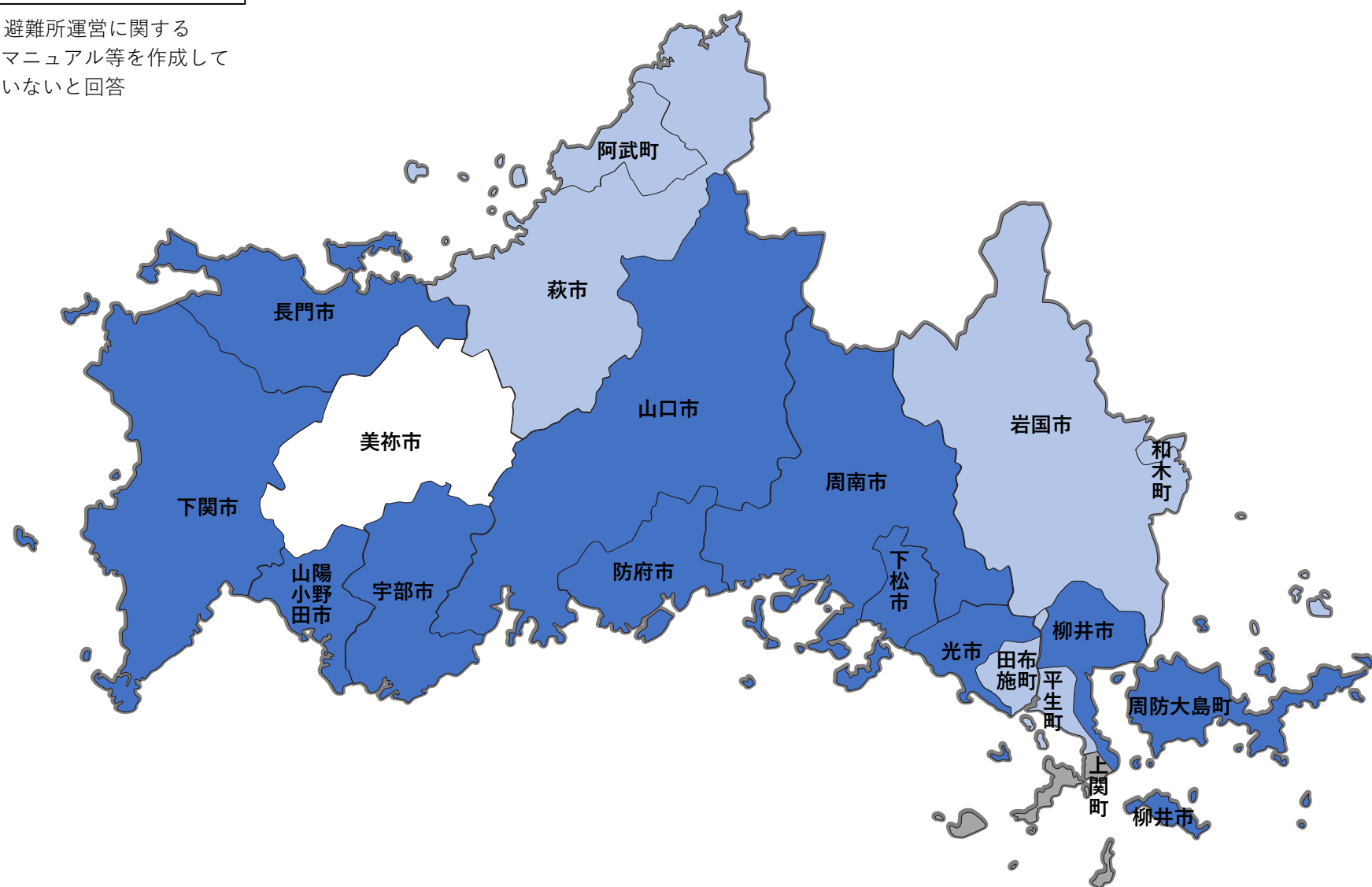
(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和5年）調査票（市区町村編）Q33の回答より作成
- 原則として2023年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ：項目数 7個以上
- ：項目数 4～6個
- ：項目数 1～3個
- ：項目数 0個
- ：データなし※

※ 避難所運営に関する
マニュアル等を作成して
いないと回答



(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和5年）調査票（市区町村編）Q15の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【記載項目】

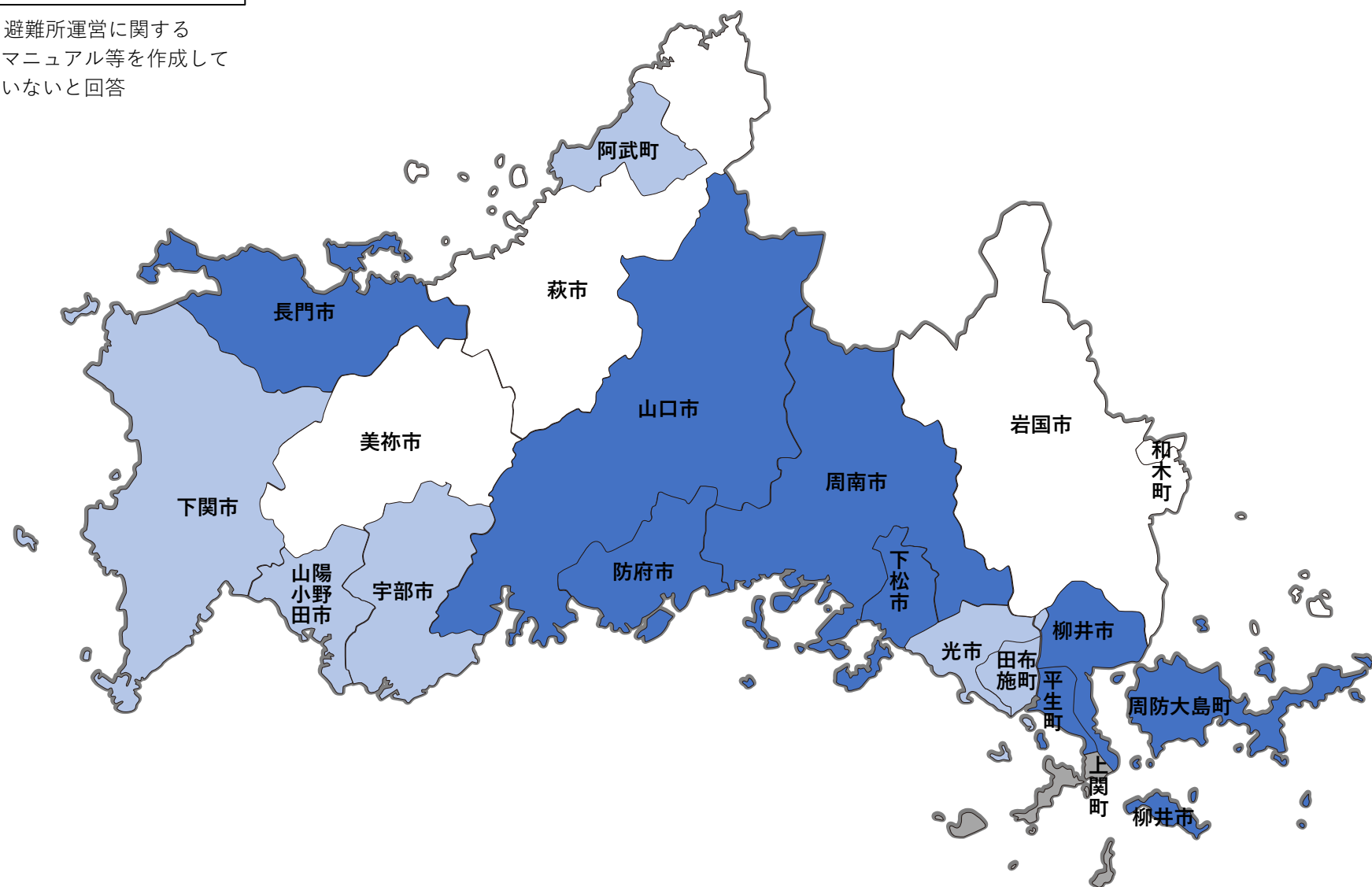
- ・プライバシーの確保
- ・情報の伝達、コミュニケーションの確保
- ・妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援
- ・避難所内での託児所の設置
- ・病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）
- ・女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策
- ・避難所運営への女性の参画の推進
- ・避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援
- ・その他（女性用物資の配布方法、女性相談員の配置等）

- ・原則として2023年12月31日時点
- ・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ：項目数 7個以上
- ：項目数 4～6個
- ：項目数 1～3個
- ：項目数 0個
- ：データなし※

※ 避難所運営に関する
マニュアル等を作成して
いないと回答



(備考)

- ・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和5年）調査票（市区町村編）Q17の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

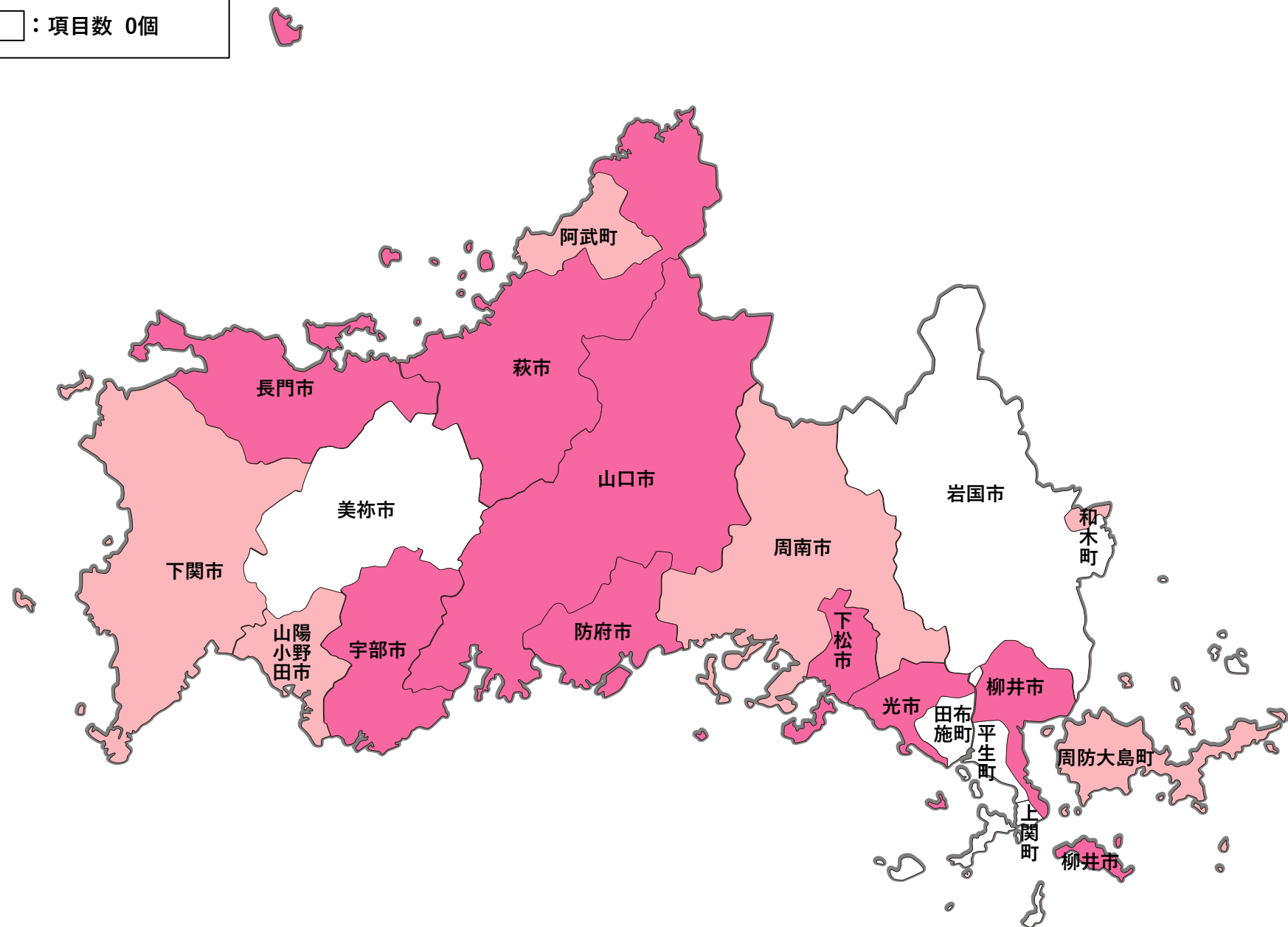
【記載項目】

- ・更衣室
- ・授乳室
- ・おむつ替えスペース（大人用、こども用）
- ・トイレ（男女別、多目的）
- ・間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）
- ・男女別洗濯物干し場
- ・簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）
- ・その他

- ・原則として2023年12月31日時点
- ・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

- ：項目数 9個以上
- ：項目数 5～8個
- ：項目数 1～4個
- ：項目数 0個



(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和5年）調査票（市区町村編）Q19、20の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【備品項目】

女性用品	・生理用ナプキン（普通、長時間向け等） ・おりものシート ・防犯ブザー/ホイッスル ・女性用下着（各種サイズ）
乳幼児用品	・粉ミルク（アレルギー用含む） ・液体ミルク ・哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可） ・消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具 ・湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別） ・離乳食（アレルギー対応食を含む） ・乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用） ・おしりふき

- 原則として2023年12月31日時点
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

 : 「○」が付いている項目	<u>1、2の「○」の数の合計</u> ※避難所運営に関するマニュアル等を作成していないと回答	<u>3の「○」の数の合計</u>
	 : 7個以上  : 4～6個  : 1～3個  : 0個  : データなし※	 : 9個以上  : 5～8個  : 1～4個  : 0個

[illegible]